



Weekly 第31号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近1週間の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。今週号は2017（平成29）年10月30日（月）～11月5日（日）までのニュースです。詳細は厚生労働省のHPなどで確認してください。

■社福法人に創意工夫求める 困窮者支援で社保審部会（10月31日）

第9回社会保障審議会・生活困窮者支援及び生活保護部会は、社会福祉法人が生活困窮者を支援するためどのような取り組みが必要なのか—などについて議論した。今後、創意工夫の先進事例などを参考にして具体策を議論する。

■生活援助中心の新ヘルパーを養成 「入門的研修」を創設へ（11月1日）

第149回介護給付費分科会は30年度介護報酬改定をめぐる論議に入り、訪問介護や小規模多機能型居宅介護などについて議論した。論点に対する厚労省の主な対応案は以下の通り。

【訪問介護】

- 「生活機能向上連携加算」を拡大（リハ機関との連携やICT活用なども算定可）
- 「入門的研修」を創設し、生活援助中心の介護人材を育成する。
- 「同一建物集中減算」の対象を「20人以上」ら「10人以上」に引き下げる。
- 有料老人ホーム等にも「同一建物集中減算」を適用する。
- サービス提供責任者の任用要件から初任者研修修了者と旧2級課程修了者を廃止(除外)する。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

- 「生活機能向上連携加算」を創設する。
- 日中時間帯もオペレーターの兼務を認める。

【小規模多機能型居宅介護】

- 「生活機能向上連携加算」を創設する。
- 通所リハとの併用を可能とする。

■消費税の財源で介護職員処遇改善策（11月3日）

政府は消費税率引き上げ（平成31年10月予定）で生じる増収の一部約1千億円を介護職員処遇改善に充てる方針を固めた。安倍政権が掲げる「人づくり革命」の一環で、今年4月の介護報酬臨時改定と同様の対策となる見込み。